

第6回三次市総合計画審議会 議事録

日 時	平成26年2月6日(木) 13時30分～15時
場 所	三次市文化会館2階大会議室
議 事	(1) 三次市総合計画(案)について (2) 三次市総合計画審議会答申(案)について (3) その他
委 員 等	<p><出席委員></p> <p>【会長】伊藤 敏安／広島大学 教授</p> <p>【職務代理者】細川喜一郎／三次商工会議所 副会頭</p> <p>安藤 由子／国際ソロプチミスト三次 会員</p> <p>伊藤 優子／三次市文化連盟 理事</p> <p>岩崎 積／青少年育成三次市民会議 会長</p> <p>田村 眞司／三次市住民自治組織連合会 会長</p> <p>田村 武敏／三次市社会福祉協議会 会長</p> <p>富野井利弘／三次農業協同組合 代表理事専務</p> <p>信國 秀昭／一般社団法人三次市観光協会 会長</p> <p>邊見 俊宗／三次地方森林組合 代表理事専務</p> <p>前田 茂／財団法人三次市教育振興会 理事長</p> <p>箕田 英紀／三次市公衆衛生推進協議会 会長</p> <p>村山 朋子／三次市女性連合会 理事</p> <p>山岡 克巳／財団法人国際交流協会 副会長</p> <p>猪森 正一／国土交通省中国地方整備局三次河川国道事務所 所長</p> <p>清本 久子／広島県北部厚生環境事務所・保健所保健課 課長</p> <p>西本 寮子／県立広島大学 教授</p> <p>脇本 修自／日本赤十字広島看護大学 事務局長</p> <p>岡崎 薫／市民まちづくり塾1 副座長</p> <p>馬場 博通／市民まちづくり塾2 座長</p> <p>田村 謙宗／市民まちづくり塾5 副座長</p> <p>月橋 寿文／市民まちづくり塾6 座長</p> <p>正光 祐希／市民まちづくり塾 委員</p> <p>的場 由樹／市民まちづくり塾 委員</p> <p><欠席委員></p> <p>小林真理子／三次市PTA連合会 会計</p> <p>小山 理恵／三次市保育所保護者会連合会 監査</p> <p>田原 和彦／三次市広域商工会 会長</p> <p>安信 祐治／三次地区医師会 理事</p> <p>深水 顕真／市民まちづくり塾3 座長</p> <p>升井 紘／市民まちづくり塾4 座長</p> <p><事務局></p> <p>津森 貴行／三次市 副市長</p> <p>藤井 啓介／三次市地域振興部 部長</p> <p>長田 瑞昭／三次市地域振興部企画調整課 課長</p> <p>宮脇 有子／三次市地域振興部企画調整課企画調整係 係長</p> <p>林 美絵／三次市地域振興部企画調整課 係員</p>

1 開会

(事務局)

ただいまから、第6回三次市総合計画審議会を開催致します。

これまでの会議と同様に、本日のご意見を記録させていただくため、音声の録音をさせていただきますこと、また本審議会のご意見をホームページ等で公開させていただきますこと、ご了解をよろしくお願い致します。

本日は大変ご多忙なところ、また雪も降る中ではございますが、ご出席を頂きまして誠にありがとうございます。

それでは開会に当たりまして、伊藤会長からご挨拶をよろしくお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

2 会長あいさつ

(伊藤会長)

皆さんこんにちは。この審議会、いよいよ最終回となりました。

本日は、審議会としての最終案をご審議頂くと同時に、先日、市長から諮問を受けましたので、その答申(案)につきまして、皆様のご意見をお伺ひしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

3 議事

(事務局)

それでは、本日、配布させて頂いた資料の確認をさせていただきます。資料は、会議次第、三次市総合計画(案)、第5回審議会における指摘事項等と対応、三次市総合計画審議会答申(案)でございます。

三次市総合計画(案)につきましては、前回の審議会で頂いたご意見や、2月3日に開催されました三次市議会の全員協議会でのご意見を基に、一部修正を加えさせて頂いておりますので、後ほどご説明を申し上げます。

ただいまの出席委員は22人でございます。定足数に達しておりますので、これより議事に入らせて頂きます。それでは、ここからの進行を伊藤会長にお願い致します。

(伊藤会長)

議事に入る前に、運営規則によりまして、会議録の署名委員をお二人、指名させて頂きたいと思ひます。的場委員、邊見委員、よろしくお願ひします。

(1) 三次市総合計画(案)について

(伊藤会長)

それでは議事の一点目、総合計画(案)につきまして、事務局から説明をお願いします。

<資料説明(略)>

(伊藤会長)

ありがとうございました。

前回の皆様方のご意見、それから、市議会でのご意見を反映させて修正・改善したということです。一部の皆様方からのご意見・ご指摘につきましては、直接的には反映されていないけれども、何らかの形で案、あるいは今後具体化していく時に活かしていければ、という説明がございました。

この最終案につきまして、ご意見、ご質問などありましたら、手を挙げてお願いします。

(委員 16)

15頁「まちづくりの基本的方向の概念」は、分かりやすくなったと思うのですが、もうひとつお願いできればと思います。

「4つの挑戦」は、上の「めざすまちの姿」、それから左側の「基本的視点」、右側の「大切にしたいこと」、この3つから導かれているのだらうと思います。その上で、「4つの挑戦」を実現していくための具体的な取組として、下の「取組の柱」という関係があるということになります。その方が、より分かりやすいのかなと思います。

せっかく「4つの挑戦」としましたので、可能であれば、下も「5つの取組」という形で整理する方が、市民の皆様にもすっとくるのではないかと思います。

これに関しまして、本文13頁と14頁ですが、順番を入れ替えて、まず「4つの挑戦」の説明があって、それから「取組の柱」にしたほうが図とも整合しますので、分かりやすくなるのではないかと思います。

(伊藤会長)

具体的には、15頁目の中程「4つの挑戦」の上から矢印がくる、今度は「5つの柱」のところに「4つの挑戦」から下向きの矢印が、というようなことでしょうか。

それから、左側の「基本的視点」、右側の「大切にしたいこと」をもう少し上に上げる。

ついでに、「5つの取組の柱」とするなら、左側を「3つの視点」、右側を「2つの大切にしたいこと」といったように、数字を出した方が、語呂合わせとしてはよいかと思います。

皆さんのご発言、指摘された箇所も、具体的に見て頂ければと思います。

(委員 4)

よくできていると思うのですが、集落としての機能を保つ、ということについて、もっと強く出してあげたいと思います。これは、10年後のまちづくりの中で、大きな課題になるだろうと思います。

(伊藤会長)

38頁に、住民自治ということで、集落とは特定しておりませんが、市民団体とも兼ねてそれぞれ生活を守っていく、といった意味合いで記述してあると思うのですが、どうでしょう。

(委員 4)

住民自治組織というのは、組織として大きい。そうではなく、周辺地域では、機能していない小規模集落が非常に多くなっています。自治組織としては何とかやっていけるが、こういった集落はどうなのか。集落がなくなってしまう、という思いがあります。

(伊藤会長)

これは、もし入れるとすればどのあたりでしょうか。

(事務局)

様々な分野に関わってくることではありますが、35頁「ウ 地域生活拠点の機能確保」になるかと思います。集落機能ということで記述しておりませんが、「生活に必要な機能の維持による暮らしやすさの確保」等々で、具体的に付け加えることになるかと思います。

(伊藤会長)

常会や祭祀を実施するというのは、重要なことです。先ほどの点について、工夫して頂きたいと思います。

(委員17)

先ほどの点についてですが、地域の捉え方は、常会、町内会、集落など人それぞれです。

14・15頁「4つの挑戦」として「協働による地域づくり」があり、そこに「市職員による地域応援隊を設置し、地域を全力でバックアップします」とあります。説明として「市の発展に直接つながるまちづくり」とありますが、ここを「市の発展」だけではなくて、常会、町内会など、小さな集落単位の発展、まちづくりにつながるというような形になればと思います。

(伊藤会長)

ご指摘のとおりで、個々の地域・集落が元気だと、市も元気になるということです。

(委員7)

19頁の中程「市民運動習慣の定着」というところで、「2020東京オリンピック事前合宿の誘致」、これも大事なことになるかと思いますが、前回の会議で、ここに「パラリンピック」を付け加えるということではなかったかと思います。

(伊藤会長)

21頁には入っているのですが、ここにも入れてもらえれば、と思います。

(委員7)

統一してもらいたいと思います。

全体として素晴らしい計画だと思います。以前、この審議会で「3S」の話を致しました。

「スピード・スマイル・スペシャル」、これから、スピード感を持って実行していかなくてはならない、ということ強く感じております。

(委員1)

前回の意見が少し反映されていないので、もう一度言わせて頂きます。

私は「市内公共施設の敷地内全面禁煙化の推進」、「毎月22日吸わん吸わん禁煙の日」ということで、受動喫煙防止の啓発という2つについて発言しました。

それが、今日の資料では、25頁(1)-イに「喫煙防止対策など」という言葉でまとめられています。これは「毎月22日、月に1回は禁煙の日を作ろう」ということに当てはまると思うのですが、アに「市内公共施設の敷地内全面禁煙化の推進」という言葉を入れてもらえば、「いきいき健康日本一のまち」を目指している三次市として、いいのではないかと思います。

その点、もう一度検討して頂ければと思います。

(委員2)

今日の午前中の予算委員会でも、オリンピックまでに「煙草を吸わないまち」にしたかどうか、ということがありました。大きいイベントをする所だけが取り組むのではなくて、子ども達を育てていく中で、家庭、地域から取り組むべきだと思います。さきほどの「吸わん吸わん」、せめて公共施設くらいは禁煙を、ぜひ入れて欲しいと思います。

(伊藤会長)

25頁ですが、この施策について抽象的な表現がされています。これはあくまで総合計画ですので、個別計画で対応する、そこで具体的な一つの事業として、全面禁煙というのを打ち出すべきだ、という考えもあろうかと思えます。

ただ、重要なご指摘ですので、もう一度事務局、あるいは市内部でご検討頂けたらと思えます。

(委員4)

29頁「農林畜産業等」で、「農業法人化」というのがありますが、これが言葉あそびになるのではないかと、という心配があります。収益の見込めないところまで法人化していくのか、そういった危惧を抱くわけです。そのあたりで、法人として取り組んでいけるかどうか、という難しい問題があると思えます。

(伊藤会長)

そうですね。ただ、これはまんべんなく法人化という意味ではなく、従来とは違い、最近はその手を挙げたところを重点的に支援するという形に変わっていますので、ここも、積極的なところを支援する、というように解釈して頂ければいいかと思えます。

(委員2)

26頁、議会から提出されたという「女性の視点からの防災・減災対策の充実」ということですが、具体的にはどういった内容なのでしょう。

(事務局)

具体的には、避難が必要になった時のトイレの問題であるとか、男女で違う部分について、女性の視点からの防災・減災対策の取組をしたらどうか、ということでございました。

(委員2)

災害があった時に、男女それぞれのことについて考えよう、ということですか。

(事務局)

男女の違いということだけではなく、備蓄資材の選定ですとか、実際に避難する時に、どういうケアをすればいいのかといった、男性では気づかない女性ならではの視点から、何が必要なのかを見極めていくことが非常に大事なのではないかと、この思いだろうと思えます。

先般ご指摘頂いた際には、そこまでの細かな説明はされませんでした。おそらくそういうことではないか、と思えます。

(委員2)

私は、男性が働きに出て女性が家にいるような状況で災害が起こった時に、女性がどのような役割をもって行動するのか、ということかと思っておりました。理解しました。

(事務局)

今のご意見についても考えていかなければならないと思えます。男女に限定されることなく、幅広く考えることが必要だと思えます。

(2) 三次市総合計画審議会答申（案）について

(伊藤会長)

これまで、貴重なご意見を多々頂きました。一部には対立するものもございましたし、それから、もっと時間をかけて議論すべきものもあったかと思えます。

それぞれの課題は今後、これを具体化していくための実際の事業でどう展開するか。また、福祉、教育、医療などそれぞれの個別計画はこの総合計画を基に策定されますので、そこで具体的なメニューをつくる、あるいは、それぞれの方が主体となって動く、といった取組が重要であるかと思えます。

まだ先ほどのようなご指摘もあるかと思いますが、最終の総合計画（案）について、概ね皆様のご意見が反映されている、案として概ね適当であるということで、皆様方の賛成を頂いてもよろしいでしょうか。

そういった前提で、総合計画について、審議会として市長に答申しなくてはなりません。重要な事項ですので、答申（案）について、読み上げたいと思います。

<答申（案） 読み上げ>

答申（案）につきまして、計画（案）の趣旨が反映されているかどうか、漏れがないかどうか、皆様のご意見をおうかがいできればと思います。

その前に、今後のスケジュールについて、事務局からご紹介頂けたらと思います。

(事務局)

今後のスケジュールですが、12日に答申、ということで市長へ提出頂きます。

それを受けまして、最終的に市で対応・調整し、3月議会の定例会に提出することになります。2月18日が告示となりますので、その時には議案として議会へ提出ということになっております。市議会でご審議頂き、最終的には3月議会での議決となります。

印刷に入るのは来年度ということになります。現在、印刷製本費の予算要求をさせて頂いているところがございます。来年度になりますが、早々に準備をして、冊子、概要版ともに工夫させて頂きながら作成し、お配りしたいと思っているところがございます。

(伊藤会長)

先ほどの説明にありましたが、本日の議題(1)の計画（案）と同時に、この答申を添えて市長に提出、その後、市内部の委員会で調整を経た後、議会で最終的に決定するという運びのようです。

この答申（案）は重要な役割を担っておりますので、皆様方のご意見をお伺いできればと思います。

(委員16)

この計画（案）に対して、委員の皆さんの考えと合っていない部分、あるいは委員の間で見解が違う部分もございますので、先ほど伊藤会長もおっしゃられましたけど、最初の2行目、「計画内容は適当」の前に「概ね」を入れたらどうかと思うのですけれど、いかがでしょうか。

(伊藤会長)

いかがでしょうか。2行目「計画内容は適当なもの」と認め」の部分に「計画内容は概ね適当なもの」と書き換える。意見は対立もあつたし、反映されていないものもあるではないか、というのものもあるかと思えますので。

(委員5)

「概ね」はいけないと思います。やはり、これで良しとして、提出しないと。

(委員3)

「人口減少・少子高齢化社会」が「挑戦」となっていますけれど、冊子では「対応」(7頁)と書かれてあります。「挑戦」はちょっと厳しい、もうちょっと柔らかくできないでしょうか。

(伊藤会長)

本文では、14～15頁で使っていますので、厳しいからこそ、それに打ち勝っていこうという思いがあるのだらうと思います。

(委員17)

3番目の文章は、14頁辺りをコンパクトにされたものかなと思いますが、今回新たに加えられた「歴史・伝統・文化」というところが読み取れないので、そこがどこかにあればと思います。産業など地域の力とか生活環境がある、この辺りに歴史、伝統、文化など、どの言葉でもいいのですが、一言そういうことを加えていければいいかなと思います。

(伊藤会長)

キーワードを入れる、ということですね。

(委員18)

あとは、これを着実に進めていくということが非常に大事だらうと思います。

今回の計画(案)の中に、PDCAサイクルがあります。我々も仕事を進める時には、このサイクルを必ず守るようにします。答申(案)2頁目「計画の進行管理」で、「計画期間中に検証を行う」とありますが、強く推すためにもう少し具体的に、例えば「計画期間中に検証を着実に進める」など、そういった言葉に替えてもらえればいいかなと思います。検証していかないと、上辺だけになってしまうのではないかと、このことがあります。ご検討頂ければと思います。

(委員20)

今の意見に付け加えて、1年ごと、というように期限を決めてあってもいいかと思っています。1年ごとに計画がどこまで進んだか、というのを発表、説明してもらいたいと思います。

(伊藤会長)

定期的な点検、そして、その都度それを反映させていくということも重要でしょうから、工夫していききたいと思います。

(委員4)

少子高齢化とか女性や高齢者の活躍とか、総合計画の全体を通して出てきます。日本は65歳から高齢者というが、実際に高齢者と言えるのかどうか。今の定義で言えば高齢者だが、地域では、65歳といえば働き盛りで、そういう言葉を答申で入れるのが適当なのか、という疑問があります。様々な場で65歳と出るが、まだ家でゆっくり盆栽をいじるとかいうことにはならない。

そこで、答申で、このように高齢者がでてきていいのかなと。自らが高齢者だと言いたくないのもある。そういうように感じました。

(伊藤会長)

これは、色々な受け止め方があると思うのですが、一般的な区分というふうに受け止めて頂ければと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、「概ね」は入れなくてよいということですが、いくつか気づきがありましたので、この点についてはまた議論したいと思います。

(委員18)

先ほどの意見に追加なのですが、答申(案)の2頁目「計画の進行管理」というところで、一つの案ですけど、例えば計画の検証、そして最後に計画管理とか進行管理というような形で、checkというような項目を入れるといいかと思います。

(伊藤会長)

他によろしいでしょうか。

先ほど事務局からお話がありましたように、2月12日にこの答申を行います。今日の皆様方のご意見を伺いながら、細かい点につきましては、私と職務代理者である細川委員にご一任頂くということによろしいでしょうか。

(各委員, 了承)

ありがとうございます。

(3) その他

(伊藤会長)

総合計画策定に向けて、今日を含めて6回の議論を重ねてきました。

重要なのはむしろ、この計画を作った後どう具体化していくか、それを点検・評価しながらどう具体化・実現化していくか、ということですが、その具体化の方法に向けて、地域団体、まちづくり塾、住民自治組織等、それぞれのお立場で、何かアイデアがありましたらお伺いできればと思います。

(委員5)

この計画書は、印刷された後に頂けるのでしょうか。

(伊藤会長)

冊子はともかく、概要版はあちこちに配布していただけるのですよね。

(事務局)

具体的な印刷冊数等はまだ申し上げられませんが、概要版は普及のために作成するものですから、広く配布させて頂きたいと思います。

(伊藤会長)

基礎資料の市民アンケート結果も出ていました。中学生・高校生も回答していますので、生徒達に、回答を反映させると同時にこういった形で動いている、ということ、ぜひ知らせてあげてもらいたいと思います。

(委員3)

どうしても「人口減少」のところに返ってくるのですが、今朝の新聞にも出ておりました。島

根県で行政が住宅を建てて、25年間住んだら差し上げるとか、結構なことが書いてあるのです。どこかの町でもやっていました。

人口減少・少子高齢化対策として事業を起こされる時に、この計画でも、一生懸命挑戦していく、行政がいかにも挑戦する、という言葉がありますが、その挑戦が、今までは全てお金に変わった挑戦をされているわけです。土地があります、家があります、物があります、とか。来た人は非常に嬉しいわけですが、それでは、今までその地域に住んでいる人達、地域を守ってきた人達、この人達は、何のためにここを守ったのだろうか、という思いが生じてくるわけです。

だから、こういう事業を進める場合には、今まで住んでいる人達が報われると「この地域にいて良かったな」と思える。それを前提にした施策を考えて欲しいと、お願いします。

(委員2)

私達が住んでいる地域は端っこです。先祖から山を持って、田んぼを持って、畑を耕して、そういうものを守りながら生きている状況にあるのですが、決して派手な生活ができるわけではありません。でも、そういう場所に住んでいる者も好むような行政であって欲しいと思います。

それから、私はどうしても学校のことが気になって仕方ないのですが、再来年度から小中一貫校に移ります。昨日、中学校で話を聞いたのですが、小学校を卒業する子ども達が、中高一貫の中学校へ進学せず、他の学校へ進学する、子どもが地域から出て行くのだそうです。三次市だけではないのかもしれませんが、ここ何年か前から、小学校でも中学校でも、自由にどこの学校へ行ってもいいよ、というようなことが起こってきたと思うのです。どこへ行ってもいい、ということになれば、消えていく村が出てくるのかな、と思うので、せめて小学校くらいは、地元の地域で、おじいちゃんおばあちゃん達、近所のおばさん達みんなに知って貰いながら学校に通う、自分達が生まれた場所の学校に行く、そうあればいいなと思います。そうすることで、子どもが増えるのではないかと、思うのです。

総合計画の子育て支援の項目に「地元の小・中学校へ進学する」という内容の記述があればいいなと思います。自分達が生まれ育った場所へ帰って、住み続けたいと思うかもしれません。

(伊藤会長)

今のようなお一人おひとりの思い、まず声を挙げる、それから具体的に動く、参加するという事で、この計画の実現に向けて、皆様方一人ひとりが動いて頂ければと思います。

委員の方々には、貴重なご意見頂きまして大変ありがとうございました。

それから事務局の方々にも、土曜日、日曜日、深夜まで作業されて、大変な調整等が必要だったかと思います。事務局の方々にも御礼を申し上げたいと思います。

答申(案)につきましては、私と細川委員にご一任頂くということで、ご了解頂ければと思います。

それでは、以上で審議会を終わらせて頂きたいと思います。ありがとうございました。

4 閉会

(事務局)

本日も最後まで熱心にご指導頂きまして、誠にありがとうございました。

それでは閉会に当たりまして、津森副市長からご挨拶を申し上げます。

(津森副市長)

昨年の7月19日、第1回の審議会から半年以上に渡りまして、本日の第6回の審議会まで、伊藤会長を始め委員の皆様方におかれましては、本当に熱心なご審議を頂きましてありがとうございます。

ございました。御礼を申し上げます。

第2回の審議会で申し上げさせて頂きましたが、今回の総合計画策定にあたっては、事務局で成案をお示しして、それについていかがでしょうか、というようなやり方ではなく、審議を頂く中でしっかりとしたものに組み上げていく、そういうプロセスを辿っていくもの、というお話をしたかと思えます。これまで、様々なご意見を頂き、そして討議・論議を重ねて頂き、今日のこままでの案になってきたと思えます。

一同に会して審議いただくのは、本日この場までということですが、この後につきましては、先ほどもありましたとおり、答申を頂き、3月議会に総合計画（案）として提出する、ということがございます。議会でもご指摘を頂いて、更に良い内容のものになっていくものと思えます。

この計画が、最終的に策定されましたら、改めて皆さまにご報告をします。

計画を策定して終わりではありません。そこからがスタートだということだと思います。それを重々認識し、いかに計画に基づいて取り組んでいくか、ということをお心に銘じて進めていきたいと思えます。

本当に、これまでのご審議ありがとうございました。

どうぞ今後ともよろしくお願い致します。

(事務局)

以上をもちまして、第6回三次市総合計画審議会を終了致します。

どうもありがとうございました。

以上、この議事録が正確であることを証します。

平成26年2月6日

三次市総合計画審議会 議長（会長）

委員

委員